



- 事務局議 長 について概要説明をいたさせます。  
(農地法第3条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)  
暫時、休憩いたします。  
( 休 憩 )  
再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。
- 土方委員 (譲受人の耕作状況等報告)  
本橋委員 (譲受人の耕作状況等報告)  
佐藤博夫委員 (譲受人の耕作状況等報告)  
議長 議案の説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。  
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。  
これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。  
( 挙 手 全 員 )  
挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。  
続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。  
専決事項(農地法4条5件、5条10件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書3件)  
報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について1件)  
暫時、休憩いたします。  
( 休 憩 )  
再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。  
何もありませんので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。
- 事務局課長